

会 議 録		令和 5 年 2 月 21 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府川端警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年 2 月 17 日（金曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時 20 分までの間（80 分）		
場 所	京都府川端警察署 道場		
出席者	繁田会長、鈴鹿副会長、今江委員、今村委員、船木委員 （欠席 澤邊委員、古川委員） 計 5 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備係長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 令和 4 年中の犯罪発生情勢と交通事故発生状況 2 電動キックボードの現状と注意点等		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 令和 4 年中の犯罪発生情勢と交通事故発生状況 ～生活安全課長、交通課長 【委員】 行政機関の職員として警察や地域ボランティアと協働して、自転車盗の防止や交通事故の抑止等の各種啓発活動を行っているが、啓発活動を通じて、外国人自転車利用者の危険運転が多いと感じる。外国人自転車利用者に対する啓発はどのように行っているのか。 【警察】 当署管内には、外国人留学生が多く居住し、また、外国人も多く観光に訪れていることから、自転車を利用する外国人の割合が高いと思われる。 自転車の啓発活動については、自転車利用者が多く通行する百万遍交差点や東大路通東一条交差点等の大学周辺道路で行っている。日本の交通法規に詳しくない外国人も多くいると思われることから、英語、中国語、韓国語等の啓発パンフレットを有効活用して、外国人に対して自転車の安全な乗車方法について啓発していく。		

会 議
内 容

【委員】 行政機関としても、啓発方法について、より効果的な方法を警察とともに検討していきたい。

【委員】 1月下旬の大雪のとき、道路が凍結していたにもかかわらず、バイクや自転車で通勤している人を多く見掛けた。大雪に伴う交通事故の発生状況について伺いたい。

【警察】 1月24日夜間から雪が降り始め、翌25日から数日間、左京区内の路上でも凍結が見られた。大きな人身事故はなかったものの、歩行者の自損転倒8件、物件事故やスタック等を20件程度認知した。

数年に一度の大雪であり、雪道の走行に慣れていないドライバーが多く、また、あれだけの大雪にも関わらずノーマルタイヤで走行するドライバーも散見された。

降雪時の車両の運転等についての注意喚起を記載した「ミニ広報紙」を作成したので、今後、管内住民の方に配布・啓発していく。

(2) 諮問事項説明

電動キックボードの現状と注意点等～交通課長

【委員】 最近街中で、電動キックボードをよく見かけるようになった。7月1日からの法改正で基準が緩和されるようだが、もう少し詳しく説明願いたい。

【警察】 従来の電動キックボードの多くが、「原動機付自転車」という区分だったが、最高速度や車体の大きさが基準を満たすものについて、「特定小型原動機付自転車」という新しい区分を設ける。「特定小型原動機付自転車」区分の場合、16歳以上であれば運転免許は必要なく、ヘルメットの着用も努力義務となる。さらに、最高速度を6キロメートル毎時に出力が抑えられたものについては、自転車通行可の歩道を通行できるようになる。

【委員】 ヘルメットの着用が努力義務ということは、任意ということか。

【警察】 任意ではなく、罰則のない努力義務となる。他県では、電動キックボード利用者が転倒して死亡する事故も発生しており、事故時のリスクが高いので、ヘルメット着用を啓発していきたい。また、従来の原動機付自転車に分類される電動キックボードについては、7月1日の法改正後もヘルメットの着用は罰則付きの義務である。

【委員】 電動キックボードでは、バイク用ヘルメットを着用するのか。

【警察】 そのとおり。保安基準を満たしたバイク用ヘルメットを着用してもらうことになる。

【委員】 私は高校で教員を務めている。4月1日から全ての自転車利用者に対するヘルメット着用が義務化されるが、高校生の自転車通学に関わってくる大きな変化である。世間では大きく取り上げられているのか。

会 議
内 容

【警察】警察もヘルメット着用に向け広報啓発を推進しており、最近では新聞等でも話題にされることが多い。自転車乗車中の交通事故で亡くなった人の半数以上は頭部を負傷しており、ヘルメットを着用していない人の致死率は、着用者に比べて 2.5倍高くなっている。学校などにもヘルメット着用推進に向け、広報啓発活動をより強化していきたい。

【委員】警察官もヘルメットを着用するのか。

【警察】ヘルメット着用義務化が始まることを受けて、まず当署で先行して自転車用ヘルメットを少数購入し活用してきた。その後、府警本部からも必要台数分が配分されたところである。制服警察官が着用するヘルメットについては、市販のヘルメットに警察マークのシールを貼付する工夫を図っている。

【委員】自転車用ヘルメット着用の重要性が理解できた。警察署協議会委員としても、地域の会合等で、着用を広く案内していきたい。

【委員】自転車用ヘルメットと関連することであるが、幼児と二人乗りや三人乗りする大人の自転車マナーが非常に悪いと思われる。幼児を乗せているにもかかわらず、交差点にノーブレーキで進入してくる大人が多い。幼児乗車の二人乗り等の規則はあるのか。

【警察】6歳未満の幼児について、幼児用座席に乗車させる、又は背負い紐で背負う場合は、二人乗りや三人乗りが可能である。時々、抱っこ紐を利用して乗車させている利用者を見掛けるが、危険なので注意している。

自転車用ヘルメットの話と重複するが、自転車に幼児用座席を取り付けると、幼児の座席位置が高い位置となり、幼児が座席から転落すると大きな怪我につながるので、二人乗り三人乗り自転車利用者については、ヘルメット着用を特に啓発していきたい。

4 事務連絡

今回で令和4年度の川端警察署協議会は終了となる。次回は、令和5年6月に新しい協議会委員を交えて令和5年度第1回川端警察署協議会を開催する予定である。

以上

第3回京都府川端警察署協議会の開催状況

